

	本事業で取り組んだ地域の健康課題	理由	目的	事業内容						事業評価
				①当該事業導入の経緯	②キーパーソン又は導入推進要因	③対象	④内容	⑤成果	⑥今後の課題	
東諸圏圏域	口の健康から考える生活習慣病対策	国の動向と宮崎県の現状を踏まえ、歯科保健対策は、地域と職域の共通したテーマとして取り組みやすいという提案があったため。	令和3年度の取り組みを評価し、より良い取り組みにつなげる。令和3年度の部会での活動を協議会委員と共有する。	ガイドラインの中で、地域・職域連携推進事業で取り組むべき内容に「歯科保健対策」があり、歯科検診受診率が低いという宮崎県の現状から、地域と職域の共通した話題として歯科保健対策は取り組みやすいと協議会・部会で提案された。	宮崎東諸圏地域・職域連携推進協議会委員及び部会委員である歯科医師	宮崎東諸圏地域・職域連携推進協議会・部会委員	新型コロナウイルス感染症の影響により、3月中に協議会を書面開催予定	・協議会書面開催後、成果を評価する。	・部会での活動をより広い対象に向けたものに発展させていくことが必要。	3月中に書面に協議会を実施予定のため、現時点で評価できない。
日南串間圏域	働く世代の健康づくり～ワークヘルスバランス～健康経営の推進	日南串間地域は健康診断において血圧、血中脂質、肝機能、血糖の有所見者割合が高い傾向にある。しかし、健診実施後の有所見者の健康管理は各個人に委ねられており、自覚症状がないことから放置されている現状があった。加えて、各事業所では健康づくりに費やす経費や時間、マンパワー、ノウハウもなく、健康づくりの取組が十分でないことが課題として挙げられた。	行政と各事業所が連携し、協議会全体で 既存事業を活用したイベント を通じて、働きながら食事・運動を意識する機会をつくる。	令和4年6～7月に当協議会や担当者部会委員の所属団体を訪問。ヒアリングを実施し、各事業所における課題を抽出。 10月：担当者部会、11月協議会にて、本県で実施している既存事業を通して、各所属での健康づくりイベントを実施することが決定。	各事業所の従業員の健康管理者	事業所(協議会・担当者部会)の所属団体及びその構成団体	テーマ:「ワークヘルスバランス!～安心・安全に働き続けるために～」 内容: ①『九州・山口チャレンジウォーク』で景品ゲット! ・R4.9～10月:『九州・山口チャレンジウォーク』の周知と実施を各所属へ依頼。 ②『 ベジ活応援店 』って知っちゃう? ・R4.11月:ベジ活応援店に該当しそうな店舗の推薦を各所属へ依頼。推薦店舗を元に、条件に該当する店舗はベジ活応援店に登録する働きかけを実施。 ③『 へらしお 』チェックしよう! ・R4.11月～1月:へらしお塩分チェックシートを部会委員の職場での配布を依頼。各自へらしおに関する目標を立て、取組の前後でチェックシートの記入を実施。 ・ 健康経営 の普及(セミナー等の案内)	・既存の健康づくりに関連した取組を協議会・担当者部会で紹介・実施することで、本県の健康づくり関連事業を共有できた。 ・既存事業の活用により、各事業所の健康管理者が1から運営する必要があるため、より少ない労力・コストで健康づくりイベントの実施に繋がった。	・企業(事業所)と委員構成団体とのアプローチが難しい。委員の中でもすみ分けや役割分担が必要。 ・職場での健康づくりへの取組の必要性に対する理解が不十分。取組への実施のための行動変容のアプローチに苦慮している。 ・行動変容アプローチが継続して必要。	・各所属に健康づくり取組についてヒアリングすることで、具体的な実態把握や情報共有、意見交換をすることができた。 ・取組状況を確認すると、従業員の健康管理者が「所属で取組むらしい」「(職員には健康づくりの取組を)労働ではないため、強制させることもできない。」等の意見があり、事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい。 ・健康経営という視点を持ち、地域の事業所が健康づくりの取組をメリットと捉えるように促す ・プロセス評価 11点「劣っている」 ・効果評価 7点「劣っている」
都城北諸圏圏域	減塩の推進	食塩摂取量が県内でも多く、要因として調味料の摂りすぎが考えられる。心疾患、脳血管疾患の標準化死亡比(SMR)が多い地域でもあり、働く世代を対象に若い頃から減塩について普及啓発していくことで、心疾患、脳血管疾患の発症予防・重症化予防につなげていく必要がある。	『 へらしお 』をテーマとした連携事業の検討・実施	心疾患、脳血管疾患の標準化死亡比(SMR)が高く、食塩過剰摂取者の割合も多い地域であり、働く世代を対象とした普及啓発を令和元年度、2年度と行ってきた。今年度は、働く世代が自然と減塩できるようなアプローチを行っていく必要があると考えたため。	宮崎県栄養士会、管内市町、商工会議所、協会けんぽ	働く世代が利用する配食業者・弁当業者	協議会 令和4年10月25日 作業部会 令和4年12月22日 配食業者・弁当業者向けの減塩リーフレットの作成	配食業者・弁当業者向けの減塩リーフレットを作成した。	作成したリーフレットをどのように活用するか。配食業者等の減塩に対する意識が把握できていない。	・別紙2 10点/30点(劣っている) ・別紙3 7点/30点(劣っている) ・今年度はリーフレット作成のみとなっているため、上記結果となっている。
西諸圏圏域	働く世代を対象にした適正体重の維持	西諸医療圏は、他の二次医療圏と比較して男女共にBMI25以上の肥満割合が多いことが明らかとなっており、課題解決に向けて取り組んでいる。昨年度の事業評価にて、引き続き上記健康課題に対し、健康無関心層にも介入できるような取組や、実際に行動に繋がるような取組を検討する必要性が挙げられたため、テーマに決定した。	働く世代(健康無関心層も含む)を対象にした適正体重維持のための具体的な取組内容の検討	令和3年度の作業部会での活動評価、協議会での報告にて、引き続き「適正体重の維持」をテーマに行動変容に繋げる取組が必要であると共通認識を持ったため。	商工会議所、市町、協会けんぽ	働く世代	作業部会:①令和4年11月7日【集合開催】 ②令和4年12月9日【書面開催】 ③令和5年1月20日【書面開催】 協議会:令和5年2月13日【集合開催】 健康無関心層に対する働きかけ、健康経営に取り組む事業所を増やすための取組についてグループワークにて意見収集。今後の取組として「 西諸ウォーキングキャンペーン 」を行っていくことと決定した。	令和5年度にウォーキングキャンペーンを実施予定	多くの事業所にキャンペーンに参加頂けるよう、キャンペーンの周知先や周知方法を作業部会で検討する。	・別紙2 20点/30点(やや優れている) ・別紙3 2点/30点(劣っている) ・別紙3の評価について、今年度は取組内容を計画し、令和5年度に活動実施予定のため、上記結果となっている。
西都児湯圏圏域	働く世代の健康づくり、「健康経営」の推進	○本県は働く世代で、肥満や生活習慣に問題のある者の割合が多い。 ○平成28、29年度:事業主を対象とした運動啓発研修を開催し、働く世代の健康づくりの環境整備・実態把握の必要性を感じた。 ○平成30年度に実施した「職場の健康づくり状況調査」より、管内事業所へ健康経営の普及啓発を継続し、働く世代の健康増進を一層図る必要があると思われる。	管内における働く世代の食生活について実態を把握するため、アンケート調査を行い、働く世代の食生活に関する課題を抽出する。	平成30年度に実施した「職場の健康づくり状況調査」より、管内事業所へ健康経営の普及啓発を継続し、働く世代の健康増進を一層図る必要があると思われるため。また、令和3年度の部会で今後の活動内容について委員と協議し、「健康無関心層をターゲットに食生活改善を中心とした生活習慣病対策」について普及啓発を進めることに決定したため。	当協議会委員、管内商工会議所・商工会、管内事業所責任者及び健康管理担当者	当協議会委員の構成団体、管内商工会議所・商工会、管内事業所	○協議会の開催(令和4年7～8月、24名参加)※書面協議(意見書の提出及び結果送付) <報告事項> ・西都児湯地域の健康課題の現状について ・令和3年度活動報告について ・各団体における健康づくり対策の令和3年度取組報告、令和4年度取組計画 <協議事項> ・3か年活動計画、令和4年度活動計画について ○部会の開催(令和4年9月、16名出席)※オンライン形式 ・報告事項:令和4年度協議会の報告 ・協議事項:令和4年度の具体的な取組について(アンケート調査の実施要領及び調査票の内容、委員の役割確認) ○ 働く世代の食生活アンケート調査 の実施 ・調査期間:令和4年10～11月 ・回答者数:530人(うち、西都・児湯地域在住者461人) ・集計及び結果考察:令和4年12月～令和5年1月 ○西都・児湯地域 職場の健康づくり(健康経営)セミナー の開催(令和4年9月) ※「令和4年度健康づくり指導者育成研修会」として開催 ・参加者:15事業所(22名) ・健康経営サポート企業、協会けんぽと連携して実施した。 ・健康長寿推進企業等知事表彰の受賞企業3社による事例発表を行った。 ・構成団体や管内商工会に、管内事業所への案内チラシの協力を依頼した。	・協議会の開催により、地域の健康課題の現状や各団体の取組を共有できた。 ・アンケート調査の実施により、働く世代の食生活の状況について基礎資料を得た。 ・セミナーの開催により、管内事業所における健康経営の推進に寄与できた。	・協議会を集合形式で開催し、意見交換をより充実させる。 ・アンケート調査結果を委員に共有し、事業所における健康経営の一環として、食生活改善につながるような啓発媒体を検討し、令和6年度までに作成、配布する。	・別紙2(プロセス評価):23点(やや優れている) ・別紙3(効果):10点(劣っている) ※令和4年度から令和6年度までの3か年活動計画を立案し、構成団体と共通認識の下、今年度の活動に連携して取り組むことができた。

	本事業で取り組んだ地域の健康課題	理由	目的	事業内容						事業評価
				①当該事業導入の経緯	②キーパーソン又は導入推進要因	③対象	④内容	⑤成果	⑥今後の課題	
日向入郷圏域	<p>・食事からの健康づくりの推進 (ベジ活:野菜摂取向上、へらしお:減塩) ・肥満・高血圧対策</p>	<p>・本県の課題として、成人・小児における肥満出現率が全国と比べて高く、食塩摂取量が増加傾向にある。 ・職域における健康づくり対策で「食生活」の実施が少ない。</p>	<p>・ベジ活・へらしおの普及啓発及び食環境整備の取組について、協議会及び部会構成団体と連携して実施する。 ・管内事業所に対し、健康経営の周知を行い、健康経営に取り組む事業所を増やす。 ・特定健診受診率向上に向けて、市町村及び関係機関と連携した取組を行う。</p>	<p>平成30年度に実施した管内企業における「健康経営に関する意識調査及び職場の健康づくり状況調査」の結果より、食環境整備の重要性を再確認したため、5か年の取組として、「食事からの健康づくり」に焦点を当て、ベジ活・へらしおの推進を中心とした取組を実施することとした。</p>	<p>協議会・部会委員及び構成団体、弁当・惣菜業者、食品スーパー等</p>	<p>一般住民、管内事業所、弁当・惣菜業者当、協議会・部会委員の構成団体</p>	<p>○協議会の開催(令和4年7~8月、19名参加)※書面協議(意見書の提出及び結果送付) <報告事項> ・日向入郷地域の健康課題の現状について ・令和3年度活動報告について ・各団体における健康づくり対策の令和3年度取組報告、令和4年度取組計画 <協議事項> ・令和4年度活動計画について ○部会の開催(令和4年12月、12名出席) ・報告事項:令和4年度協議会の報告 ・協議事項:令和4年度の具体的な取組について (「へらしお協力店」について、事業所におけるへらしお啓発について、市町村が実施するがん検診・歯科健診と事業所のタイアップについて) ○協議会・部会委員への情報提供 ・メールリストを活用し、健康づくりに関する情報発信を随時行った。 ○健康増進普及月間における健康づくり普及啓発活動 ・実施日時:令和4年9月29日 ①午前11時から、②午後4時から ・場所:トライアル日向店 ・配布内容:健康BOXティッシュ、ベジ活レシピ集、ベジ活犬シール、各種リーフレット(各90セット×2回) ・のぼり旗の設置:ベジ活、へらしお、健康づくり全般の3種類 ※併せて、ベジ活・へらしおについて広報誌等への掲載、無線放送やケーブルテレビ等による広報を協議会・部会委員の各構成団体で実施した。 ○「へらしお協力店」の登録 ・弁当・惣菜業者が対象。令和2年度から実施し、現在2店舗登録。 ・「へらしお研修会」の参加が登録要件だが、令和3年度からコロナの影響により、研修会を実施できていない。 ・登録制度のあり方について、現在検討中。 ○管内事業所を対象とした運動普及研修会の開催(令和4年11月) ※「令和4年度健康づくり指導者育成研修会」として開催 ・参加者:12名 ・講師:健康運動指導士 ・肩こりや腰痛予防を含めた職場でできる簡単な運動について講演及び実技を実施した。</p>	<p>・協議会の開催により、地域の健康課題の現状や各団体の取組を共有できた。 ・部会の開催により、現在の取組内容について意見交換を行うことができた。 ・協議会委員と協力し、コロナ禍でも資材配布等による普及啓発活動を実施できた。 ・研修会の開催により、管内事業所における健康経営の推進に寄与できた。</p>	<p>・協議会を集合形式で開催し、意見交換をより充実させる。 ・健康づくり普及啓発活動を継続する。 ・「へらしお協力店」の登録制度の見直しを行い、取組を発展させる。 ・事業所におけるへらしお啓発として、へらしおリーフレットや当協議会で作成したレシピ集を商工団体等と連携して、管内事業所に広く配布する。</p>	<p>・別紙2(プロセス評価):22点(やや優れている) ・別紙3(効果):6点(劣っている) ※令和元年度に5か年活動計画を策定し、計画に沿って取組を実施している。令和5年度に最終評価を行い、次の活動につなげていく。</p>
北部圏域	<p>「適正体重の維持」へ向けた「身体活動の向上」</p>	<p>県北部圏域は、高血圧、糖尿病が多いことから、当協議会ではその要因となる肥満対策に焦点を当て、取組を行ってきた。肥満対策の取組の一環として、課題である「身体活動の向上」へ向けた取組を展開するため。</p>	<p>各団体が健康宣言の取組内容について主体的に取り組む、最終的な評価を行う。</p>	<p>平成28年度県民健康栄養調査より、県民の平均歩数は減少しているという現状から、令和元年度から「身体活動の向上」へ向けた具体的な取組を行ってきた。</p>	<p>企業及び保険者団体(社保・国保)関係委員</p>	<p>委員及び委員の所属団体</p>	<p>保健部会を11月、協議会を1月に実施した。各団体からの「健康宣言」の活動報告を受け、「身体活動の向上」を目的とした取組の最終評価を行った。また、次年度からの取組内容を決めた。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で実現しなかった取組もあったが、「健康宣言」を継続している団体や来年度以降の計画を立てている団体もあった。</p>	<p>支援が不十分である働く世代の健康課題に向けた取組を進めるため、事業所が抱える健康課題に向けての支援をすることで、健康増進を図っていく。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で延期・中止になった活動もあったが、その中で、各団体が工夫して健康宣言の継続を行っていた。委員からの情報提供により、県北部の健康課題や実情について共通認識を図ることができたため、次年度からの計画に活かす。 ○地域・職域連携推進事業ガイドライン 別紙2 12点「やや劣っている」 別紙3 6点「劣っている」</p>